

要件	内容
<p>■伊佐市企業立地促進条例</p> <p><対象業種> 一般事業所 製造業, 情報通信業, 学校教育 特定事業所 食料品製造業, 自然科学研究所, 旅館・ホテル</p> <p><交付要件> ① 事業所の投下固定資産が2,700万円以上 ② 操業開始後3年以内に新規雇用者が5人以上増加 (新規雇用者は市内に住所を有する者, パート等は0.5人換算) ③ 市との立地協定等を締結</p> <p>■伊佐市中小企業防災対策促進条例</p> <p><交付要件> ① 新たに耐震補強や防水壁の設置などの防災対策を講じる市内の中小企業 ② 事業所の投下固定資産が500万円以上 ③ 事業所の常用雇用者が15人以上</p>	<p>① 用地取得補助金〔上限3,000万円〕 用地取得経費(解体撤去・造成費含む)×30%</p> <p>② 雇用創出補助金〔上限1,000万円〕 新規雇用者×30万円(パート等は5万円)</p> <p>③ 設備投資補助金〔上限2,000万円〕 一般事業所:投下固定資産(土地を除く。)×10% 特定事業所:投下固定資産(土地を除く。)×15%</p> <p>④ 設備投資利子補給補助金〔1,000万円〕 投下固定資産(土地を除く。)に係る 長期借入総額の利子×25%</p> <p>・防災対策促進補助金〔上限1,500万円〕 投下固定資産×50%</p>